

5月11日より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている  
瀬戸内市内の小規模企業者等を対象とした相談窓口を開設します。

瀬戸内市・瀬戸内市商工会共同

『小規模企業者・中小企業者向け経営相談窓口』

☎ 0869-24-7112（専用）

### 【相談内容】

資金繰り、持続化給付金、設備投資・販路開拓、経営環境の整備など  
経営全般について、ご相談ください。

売上が減って、資金  
繰りが心配・・・



持続化給付金はどうか  
やったら貰えるのか  
な・・・

会社でテレワークを  
導入してみるか・・・

従業員の休業手当  
って補償してもらえる  
の？・・・

### 【電話相談】

日時：月～金 9:00～16:00 ※祝日は除きます。

### 【窓口相談（要予約）】

日時：月～金 9:00～16:00 ※祝日は除きます。

場所：瀬戸内市商工会（瀬戸内市邑久町山田庄 182-4）

○三密を避けるため、電話での事前予約をお願いします。

○1者あたり1時間程度としております。

○ご来場の際には、マスクの着用をお願いします。